

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	南丹市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	36,736
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	433

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.323 (H18)	標準財政規模 (百万円)	13,405
実質公債費比率 (%)	17.0 (H19)	地方債現在高 (百万円)	68,718
経常収支比率 (%)	92.4 (H18)	うち普通会計債現在高 (百万円)	34,870
実質収支比率 (%)	5.0 (H18)	うち公営企業債現在高 (百万円)	33,848
		積立金現在高 (百万円)	5,836

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成18年1月1日] 計画期間 平成17年度～平成26年度までの10年間 この計画に基き合併4町の速やかな一本化を促進し、地域のバランスのとれた発展と住民福祉の向上をめざすものとする。 主要プロジェクト：①定住機能の強化 ②情報通信基盤の整備 ③交通基盤・観光資源のネットワーク化

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にシを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	南丹市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～23年度
既存計画との関係	南丹市行政改革実施プラン (H19～H23)
公表の方法等	平成19年度12月議会で報告予定
基本方針	将来を見据えた行財政運営の確立と財政健全化の推進

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	67	70	31	168
	補償金免除額	3	4	2	9
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	38	51	1	90
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	0	0	0	0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	一般公共事業	1,383	6,208	0	7,591
	公営住宅建設事業	0	4,477	22,390	26,867
	義務教育施設整備事業	0	10,706	8,168	18,874
	一般単独事業・一般事業	29,546	17,652	0	47,198
	自然災害防止事業	4,848	2,766	0	7,614
	公園緑地事業	30,794	27,841	0	58,635
	臨時河川等整備事業	0	700	0	700
小 計 (A)		66,571	70,350	30,558	167,479
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		66,571	70,350	30,558	167,479

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	義務教育施設整備事業	38,433	50,868	774	90,075
					0
					0
					0
					0
小 計 (A)		38,433	50,868	774	90,075
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		38,433	50,868	774	90,075

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)		0	0	0	0
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		0	0	0	0

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	平成18年1月1日、4町の合併により人口3万6千人、面積616km <sup>2</sup> という広範囲な市域を有する市が誕生した。大半が農村、山間部で、少子高齢化が進行する中、多様な住民ニーズにこたえ、地域間格差をなくすべく行政運営を行っている。平成17年度決算を類似団体と比較すると予算規模が約100億円上回っている。これは合併による準備経費、地域間格差の是正のための福祉サービス等施策の拡充、大型の継続事業が影響しているものと考えられる。歳出については、主に普通建設事業が24%を占め、続いて公債費、補助費が各14%、人件費が12%となっている。歳入については、自主財源に乏しく地方交付税等の依存財源に頼っているのが現状である。										
財政運営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課 題 ①</td> <td>給与水準・定員管理の適正合理化 臨時職員、嘱託職員等人件費の増大を招いており適正な定員管理が必要である。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ②</td> <td>公債負担の健全化 地方債残高は、平成18年度末で350億円と大きく公債費の元金償還額を超えないよう地方債の発行額を抑えているが、合併特例事業等の大型事業が継続しており自主財源に乏しい中では発行の抑制は厳しい状況である。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ③</td> <td>事務経費等の削減 経常的な事務経費の削減を行う。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ④</td> <td>税や料における徴収率の向上 合併により生じた不均一な料金体系を見直しをかけ公平性を確保するとともに自主財源の確保のため徴収率の向上が必要である。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ⑤</td> <td>事業（制度）の見直し 合併により全市へ拡充した事業、制度や継続事業が、財政を圧迫している一因でもあるため、事業評価を導入し見直しを図る。</td> </tr> </table>	課 題 ①	給与水準・定員管理の適正合理化 臨時職員、嘱託職員等人件費の増大を招いており適正な定員管理が必要である。	課 題 ②	公債負担の健全化 地方債残高は、平成18年度末で350億円と大きく公債費の元金償還額を超えないよう地方債の発行額を抑えているが、合併特例事業等の大型事業が継続しており自主財源に乏しい中では発行の抑制は厳しい状況である。	課 題 ③	事務経費等の削減 経常的な事務経費の削減を行う。	課 題 ④	税や料における徴収率の向上 合併により生じた不均一な料金体系を見直しをかけ公平性を確保するとともに自主財源の確保のため徴収率の向上が必要である。	課 題 ⑤	事業（制度）の見直し 合併により全市へ拡充した事業、制度や継続事業が、財政を圧迫している一因でもあるため、事業評価を導入し見直しを図る。
課 題 ①	給与水準・定員管理の適正合理化 臨時職員、嘱託職員等人件費の増大を招いており適正な定員管理が必要である。										
課 題 ②	公債負担の健全化 地方債残高は、平成18年度末で350億円と大きく公債費の元金償還額を超えないよう地方債の発行額を抑えているが、合併特例事業等の大型事業が継続しており自主財源に乏しい中では発行の抑制は厳しい状況である。										
課 題 ③	事務経費等の削減 経常的な事務経費の削減を行う。										
課 題 ④	税や料における徴収率の向上 合併により生じた不均一な料金体系を見直しをかけ公平性を確保するとともに自主財源の確保のため徴収率の向上が必要である。										
課 題 ⑤	事業（制度）の見直し 合併により全市へ拡充した事業、制度や継続事業が、財政を圧迫している一因でもあるため、事業評価を導入し見直しを図る。										
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	4,119	3,902	3,900	3,977	4,102	4,478	4,408	4,271	4,197	4,117
地方譲与税	766	786	923	968	1,116	858	858	858	858	858
地方特例交付金	92	87	91	94	64	19	19	19	15	15
地方交付税	9,533	9,033	8,875	9,317	9,685	9,187	9,041	9,057	9,605	9,329
小計(一般財源計)	14,510	13,808	13,789	14,356	14,967	14,542	14,326	14,205	14,675	14,319
分担金・負担金	116	131	144	145	149	138	34	30	26	26
使用料・手数料	781	815	783	685	433	303	303	303	303	303
国庫支出金	1,137	1,558	1,281	1,559	1,819	2,399	1,719	1,842	1,929	1,814
うち普通建設事業に係るもの	607	1,000	620	585	1,447	1,536	589	668	707	540
都道府県支出金	1,824	2,237	1,306	1,817	1,416	1,398	1,079	1,067	1,034	1,036
うち普通建設事業に係るもの	781	1,171	345	599	218	376	128	103	56	43
財産収入	475	446	531	161	118	824	45	45	45	45
寄附金	11	71	22	28	13	0	0	0	0	0
繰入金	597	505	1,442	3,759	1,058	1,400	1,910	1,000	825	1,200
繰越金	817	999	597	760	577	936	63	1	7	1
諸収入	224	315	296	659	583	489	434	390	388	388
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三ツ切からの貸付金返済額	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	3,411	3,884	2,577	3,249	2,982	4,010	3,141	3,854	3,076	2,799
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>歳 入 合 計</b>	<b>23,903</b>	<b>24,769</b>	<b>22,768</b>	<b>27,178</b>	<b>24,115</b>	<b>26,439</b>	<b>23,054</b>	<b>22,737</b>	<b>22,308</b>	<b>21,931</b>
人件費 a	3,622	3,564	3,447	3,270	3,043	3,020	3,009	2,970	2,924	2,846
うち職員給	2,228	2,192	2,172	2,132	2,087	2,064	2,053	2,014	1,968	1,890
物件費 b	2,811	2,838	2,659	2,886	2,458	2,737	2,655	2,575	2,498	2,423
維持補修費 c	62	82	52	37	97	110	71	71	71	71
a + b + c = d	6,495	6,484	6,158	6,193	5,598	5,867	5,735	5,616	5,493	5,340
扶助費	729	933	1,017	1,135	1,754	1,998	2,000	2,160	2,264	2,377
補助費等	3,264	3,237	3,391	3,894	3,192	3,311	3,123	3,139	3,059	2,953
うち公営企業(法適)に対するもの	460	457	446	482	524	513	482	560	560	560
普通建設事業費	6,166	6,867	4,371	6,427	4,369	7,529	4,205	4,205	4,205	3,755
うち補助事業費	2,114	2,294	1,083	1,689	2,002	2,842	1,138	1,355	1,822	1,442
うち単独事業費	4,052	4,573	3,288	4,738	2,367	4,687	3,067	2,850	2,383	2,313
災害復旧事業費	3	5	485	1,027	420	101	15	15	15	15
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	3,530	3,605	3,683	3,796	3,922	4,040	4,534	4,272	3,916	4,062
うち元金償還分	2,650	2,813	2,928	3,108	3,268	3,417	3,906	3,652	3,285	3,413
積立金	474	594	472	1,600	532	495	40	5	7	1
貸付金	13	3	3	3	0	0	0	0	0	0
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三ツ切への貸付金	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	2,137	2,343	2,332	2,496	3,391	3,035	3,401	3,318	3,348	3,426
うち公営企業(法非適)に対するもの	1,389	1,527	1,448	1,473	1,982	1,737	2,153	2,108	2,048	2,010
その他	0	0	0	30	0	0	0	0	0	0
<b>歳 出 合 計</b>	<b>22,811</b>	<b>24,071</b>	<b>21,912</b>	<b>26,601</b>	<b>23,178</b>	<b>26,376</b>	<b>23,053</b>	<b>22,730</b>	<b>22,307</b>	<b>21,929</b>

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	1,092	698	856	577	940	63	1	7	1	2
実質収支	313	458	241	425	675	63	1	7	1	2
標準財政規模	13,252	12,407	12,376	12,836	13,405	13,505	13,218	13,279	13,776	13,443
財政力指数	0.296	0.306	0.307	0.310	0.323	0.345	0.353	0.345	0.321	0.314
実質赤字比率 (%)	2.4	3.7	1.9	3.3	5.0	0.5	0.0	0.1	0.0	0.0
経常収支比率 (%)	87.2	88.4	91.7	90.3	92.4	92.6	96.2	93.8	91.5	94.1
実質公債費比率 (%)	—	—	—	15.6	17.0	18.3	20.0	20.4	20.5	21.0
地方債現在高	34,433	35,504	35,016	35,156	34,870	35,639	34,873	35,075	34,866	34,253
積立金現在高	9,083	9,273	8,417	6,363	5,836	4,931	3,061	2,066	1,248	49
財政調整基金	4,982	5,029	4,631	2,782	2,357	1,768	898	703	685	0
減債基金	1,360	1,512	1,489	1,258	1,279	1,258	758	458	158	0
その他特定目的基金	2,741	2,732	2,297	2,323	2,200	1,905	1,405	905	405	49

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	合併に伴う職員数の削減、事務事業の統合による効率化が図られた。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	平成19年に策定した定員適正化計画に基づき、合併後の職員数削減目標を定め、定員管理を行っている。 ・平成24年度当初の総職員数は427名で平成19年度当初465名から38名減、8.2%の削減を計画している。 ・普通会計における5ヶ年間の職員削減効果として、446百万円を見込んでいる。（課題①）
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	合併に伴う定員管理や組織編成については、事務・事業の抜本的な見直しを計画的に行うとともに、適正な組織体制・人事配置となるよう合理化を進めた。また、合併の1年半後にも、定員適正化計画に掲げる職員数減に対応できる組織再編を行った。
○ 給与のあり方	平成18年4月1日の南丹市のラスパイレス指数は86.7で、京都府内の他市と比較しても最低、全国的にも極めて低い給与水準である。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成19年1月1日に国家公務員と同様の給与構造改革を実施し給与の見直しを行った。 地域手当の支給はなし
◇ 技能労務職員の給与のあり方	技能労務職員の給与については、国における同種の職員の給与を参考とし、適正な給与制度に努めている。 また、定員適正化計画により、技能労務職は退職不補充としてアウトソーシング等を進めている。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給制度はなし
◇ 福利厚生事業のあり方	職員厚生については、京都市市町村職員厚生会に加入し、各福利厚生事業を実施している。市独自の職員互助会については、補助金は支出していない。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	公用車の削減、光熱水費、消耗品費等具体的な事務経費の削減目標（前年度比△3%～△5%）を設定し削減を図る。（課題③）
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	事務のスリム化と経費の削減を図るために、外部委託可能事務を抽出しコスト削減につながる事務事業の外部委託を積極的に行う。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	誘致企業（ジャトコ、新光悦村など）の償却資産の増により一時的に税収は伸びるもののその後は景気の動向踏まえ伸びないもの見込んでいる。納付窓口の多元化の実施、徴収体制の充実、期限内納付の啓発を行う。（課題④） 売却可能資産の処分は多様な手法による情報提供や売買契約仲介方式等の検討を図りながら短期集中的に推進する必要がある。 平成19年度財産収入の増は、誘致企業（虎屋）へ土地開発公社で先行取得した用地を売払いしたことによるものである。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	団体の独立運営を促し、補助金・委託料の削減を図るために、経営状況や委託状況を把握精査したうえで、補助金や委託料について見直しを行う。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	広報誌やHPで積極的に情報公開を行っていく。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	行政改革の情報公開と併せ広報誌等で公表を行っていく。
◇ 財政情報の開示	年間2回（9月、3月）に市の広報誌に財政状況を掲載し情報の開示を行っている。
○ 公会計の整備	公会計の整備に向けスムーズに導入できるよう研修等に積極的に参加しノウハウを蓄えながら施設ごとの管理台帳等の整備も含めて予算編成にも活かせる方法を検討している。
○ 行政評価の導入	市民のニーズ合った行政運営を行うため行政評価を今年度中に導入し、評価結果により見直しが必要と思われる事業については廃止や凍結も含めて見直しを行う。（課題⑤）
7 その他	地方債発行の抑制、繰上償還、借換による後年度公債費負担の軽減を図る。（課題②） 平成19年度以降の普通建設事業見込み額に対し10%減額の見直しを目標とする。（課題⑤）

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成19年に策定した定員適正化計画に基づき、合併後の職員数削減目標を定め、定員管理を行っている。 ①平成19～24年度で職員数38名減、8.2%の削減 ②5ヶ年間の普通会計職員給与費削減効果446百万円
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	後年度負担の軽減を図るため公債費の元金償還額を超える地方債発行の抑制、積極的な繰上償還、借換を行う。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	現在も下水道整備、水道整備が進められており直ぐには基準外繰出を解消できないが、今後の運営を考慮し早期に料金改定等を検討する必要がある。
4 その他	行政評価の導入により事業の見直しを行う。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
	職員数	457	452	436	435	433	0	427	422	415	403	395		
	増減数	-4	-5	-16	-1	-2	-28	-6	-5	-7	-12	-8	-38	
	職員数のうち一般行政職員数	339	339	332	325	325		321	319	314	305	297		
	増減数	2	0	-7	-7	0	-12	-4	-2	-5	-9	-8	-28	
	職員数のうち教育職員数	84	80	73	81	79		81	81	80	80	80		
	増減数	-4	-4	-7	8	-2	-9	2	0	-1	0	0	1	
	職員数のうち警察職員数													
	増減数													
	職員数のうち消防職員数													
	増減数													
	職員数のうち技能労務職員数	34	33	31	29	29		25	22	21	18	18		
	増減数	-2	-1	-2	-2	0	-7	-4	-3	-1	-3	0	-11	
	実質公債費比率	-	-	-	15.6	17.0		18.3	20.0	20.4	20.5	21.0		
	増減				0	-1.4	-1.4	-1.3	-3.0	-3.4	-3.5	-4.0	-15.2	
地方債現在高	34,433	35,504	35,016	35,156	34,870		35,639	34,873	35,075	34,866	34,253			
増減	0	-1,071	488	-140	286	-437	-769	-3	205	4	617	54		
1	人件費(退職手当を除く。)	3,622	3,564	3,447	3,270	3,043		3,020	3,009	2,970	2,924	2,846		
	改善額	49	107	224	401	628	1,409	23	34	73	119	197	446	
	改善額						0						0	
	改善額						0						0	
	改善額						0						0	
	〇〇〇													
	改善額													
	〇〇〇													
	改善額													
							計画前5年間改善額 合計	1,409					改善額 合計	446

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考)補償金免除額 9